

## 「中小 M&A ガイドライン（第 2 版）公表」について

令和 5 年 9 月 22 日  
中小企業庁事業環境部財務課

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

令和 5 年 3 月に開催した第 8 回「中小企業の経営資源集約化等に関する検討会」において、中小 M&A に関する課題の検討を行い、当該課題への対応として中小 M&A ガイドラインの見直しを行うこととした事項について、「中小 M&A ガイドライン見直し検討小委員会」を設置して、令和 5 年 5 月と 6 月にご議論をいただきました。

これらの議論を踏まえ、今般「中小 M&A ガイドライン（第 2 版）」として、公表いたしましたので、お知らせします。

今後、本 M&A 支援機関登録制度において、公表された「中小 M&A ガイドライン（第 2 版）」に基づき、その遵守の宣言や遵守状況の確認などを行っていくこととなりますので、登録 M&A 支援機関のみなさまにおかれましては、本ガイドラインの内容をご確認いただき、今後の業務運営への適切な反映や支援担当者様への理解浸透を図っていただけますようお願いいたします。

なお、今回のガイドライン見直しの内容について、M&A 支援機関登録制度の HP に説明動画を掲載する予定です。詳細は別途中小企業庁あるいは M&A 支援機関登録制度の HP にてご案内するとともに、登録 M&A 支援機関のご担当者宛に M&A 支援機関登録事務局よりメールにてご連絡いたしますので、そちらをご確認ください。

以上

参考：「中小 M&A ガイドライン」を改訂しました（2023 年 9 月 22 日ニュースリリース）

<https://www.meti.go.jp/press/2023/09/20230922004/20230922004.html>

### 【問い合わせ先】

本件に関する問い合わせは、下記アドレスへメールにてご連絡ください

<M&A 支援機関登録事務局 問合せ窓口>

E-mail : [touroku-support@ma-shienkikan.go.jp](mailto:touroku-support@ma-shienkikan.go.jp)

(中小企業庁財務課 委託先 株式会社レコフデータ)